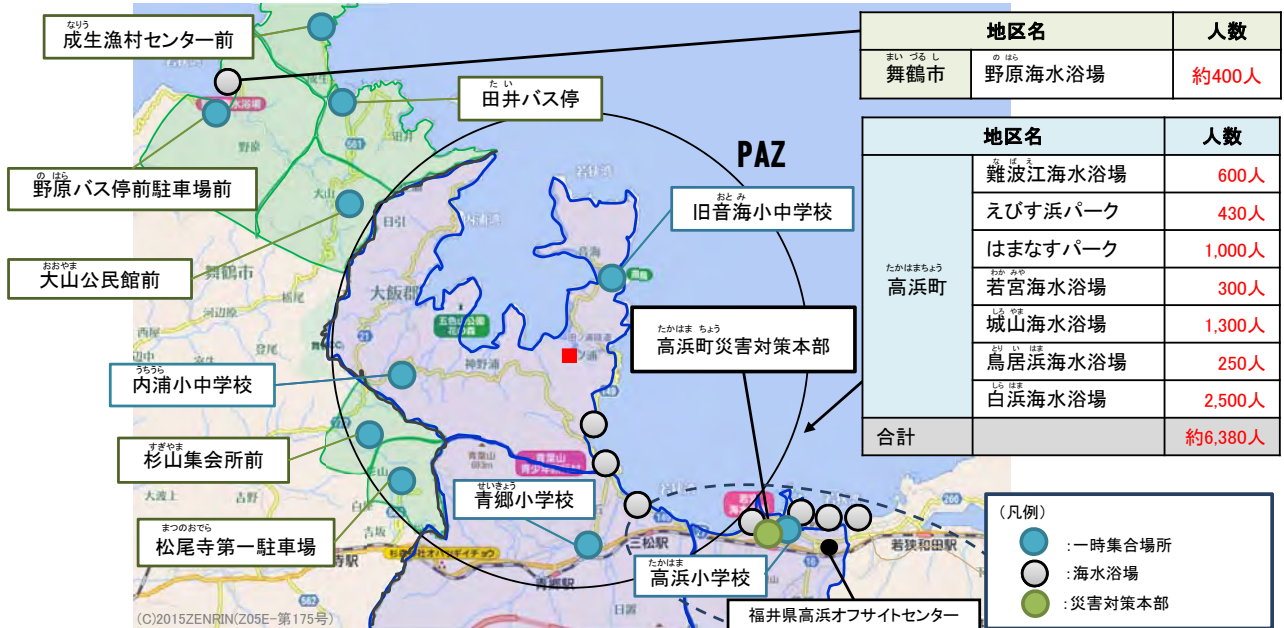


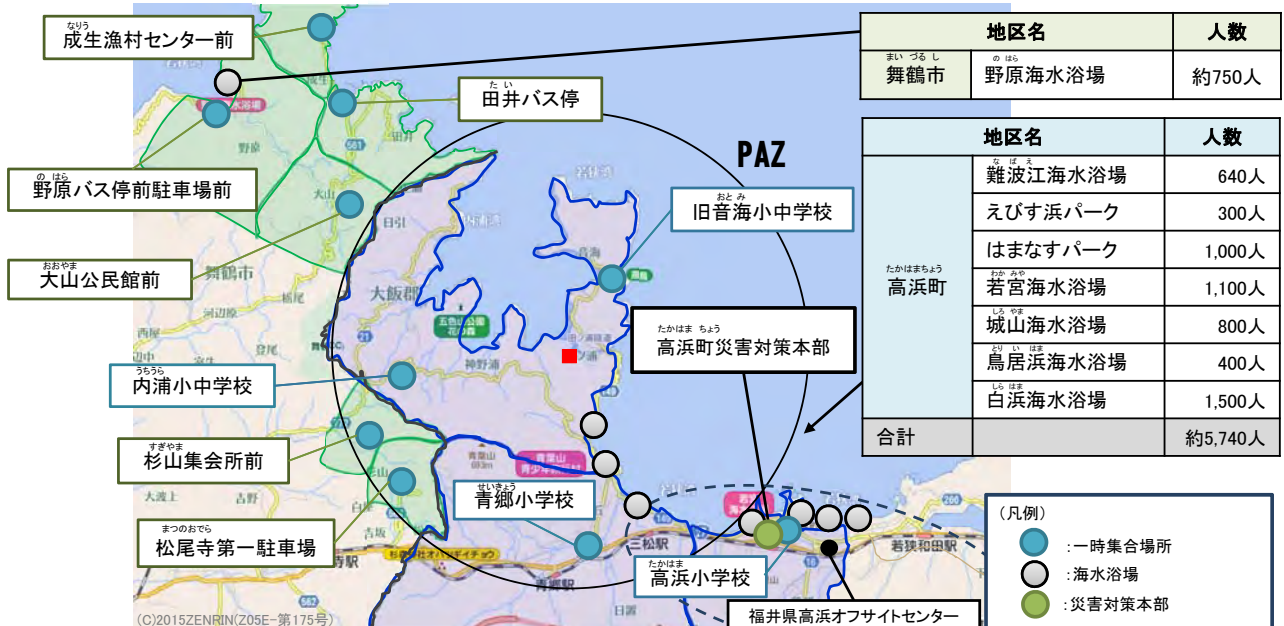
PAZ内の海水浴場及び入場者の数

- 高浜町ではPAZ内に海水浴場が7か所あり、平成30年度シーズンの1日当たりの最大入込客数は約6,380人。
- 高浜町の海水浴客の交通手段は、対象となる海水浴場周辺の駐車場利用率によると全体の約9割が自家用車利用で、残りの1割が貸切バス及び公共交通機関を利用。(平成30年度観光客入込調査 高浜町)
- 舞鶴市ではPAZに準じた避難を行う地域に海水浴場が1か所あり、1日当たりの想定最大入込客数を約400人と想定。



PAZ内の海水浴場及び入場者の数

- 高浜町ではPAZ内に海水浴場が7か所あり、平成28年度シーズンの1日当たりの最大入込客数は約5,740人。
- 高浜町の海水浴客の交通手段は、対象となる海水浴場周辺の駐車場利用率によると全体の約9割が自家用車利用で、残りの1割が貸切バス及び公共交通機関を利用。(平成28年度観光客入込調査 高浜町)
- 舞鶴市ではPAZに準じた避難を行う地域に海水浴場が1か所あり、1日当たりの想定最大入込客数を約750人と想定。



➤ 高浜町において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約**3,149人**（うち支援者数639人を含む）について、バス**65台**、福祉車両**33台**（ストレッチャー仕様**6台**、車椅子仕様**27台**）。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	1,010人 (児童等865人 +職員145人)	23台 (児童等865人 +職員145人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少【資料P29】
医療機関・社会福祉施設の入所者の避難	162人 (入所者数125人 +職員数37人)	4台 (入所者121人 +職員34人)	2台 (入所者2人 +職員2人)	1台 (入所者2人 +職員1人)	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設(103人(入所者78人+職員25人))については、自施設内の放射線防護区域に移動し、入所者等の避難に必要な体制が整うまで屋内退避を実施。【資料P30】
医療機関・社会福祉施設の入所者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者の避難※4	10人 (入所者数8人 +職員数2人)	0台 (入所者0人 +職員0人)	0台 (入所者0人 +職員0人)	4台 (入所者8人 +職員2人)	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設(186人(入所者93人+職員93人))については、自施設内の放射線防護区域に移動するため、車両は不要。放射線防護対策が講じられていない施設は、放射線防護施設に輸送。近距離のためピストン輸送(4往復)を想定【資料P30】
在宅の避難行動要支援者の避難	906人 (要支援者453人 +支援者453人)	21台 (要支援者453人 +支援者453人)	0台	0台	支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少【資料P31】
在宅の避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護施設に輸送※4	372人 (要支援者186人 +支援者186人)	0台	4台 (要支援者15人 +支援者15人)	22台 (要支援者171人 +支援者171人)	放射線防護施設に輸送 近距離のためピストン輸送(4往復)を想定【資料P31】
観光施設から避難する一時滞在中者	51人 (510人×0.1)	2台	0台	0台	1日あたりの観光客510人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成30年度観光客入込調査高浜町』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P34】
海水浴場から避難する一時滞在中者	638人 (6,380人×0.1)	15台	0台	0台	1日あたりの海水浴客6,380人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成30年度観光客入込調査高浜町』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P35】
合計	3,149人	65台	6台	27台	

※1 数字は現段階で高浜町が把握している暫定値

※2 バスは1台あたり45人程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台あたり2人、福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避(放射線防護施設から避難する場合には、別途車両の確保が必要) 70

➤ 高浜町において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約**3,210人**（うち支援者数639人を含む）について、バス**64台**、福祉車両**48台**（ストレッチャー仕様**8台**、車椅子仕様**40台**）。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	児童等961人 +職員146人 (=1,107人)	25台 (児童等961人 +職員146人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少【資料P27】
医療機関・社会福祉施設の入所者の避難	入所者数106人 +職員数59人 (=165人)	3台 (入所者70人 +職員23人)	0台 (入所者0人 +職員0人)	18台 (入所者36人 +職員36人)	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設(149人(入所者92人+職員57人))については、自施設内の放射線防護区域に移動し、入所者等の避難に必要な体制が整うまで屋内退避を実施。【資料P28】
医療機関・社会福祉施設の入所者のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる者及びその支援者の避難※4	入所者数14人 +職員数12人 (=26人)	0台 (入所者0人 +職員0人)	4台 (入所者14人 +職員12人)	0台 (入所者0人 +職員0人)	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設(186人(入所者93人+職員93人))については、自施設内の放射線防護区域に移動するため、車両は不要。放射線防護対策が講じられていない施設は、放射線防護施設に輸送。近距離のためピストン輸送(4往復)を想定【資料P28】
在宅の避難行動要支援者の避難	453人 +支援者453人 (=906人)	21台 (要支援者453人 +支援者453人)	0台	0台	支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少【資料P29】
在宅の避難行動要支援者のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護施設に輸送※4	186人 +支援者186人 (=372人)	0台	4台 (要支援者15人 +支援者15人)	22台 (要支援者171人 +支援者171人)	放射線防護施設に輸送 近距離のためピストン輸送(4往復)を想定【資料P29】
観光施設から避難する一時滞在中者	60人 (600人×0.1)	2台	0台	0台	1日あたりの観光客600人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成28年度観光客入込調査高浜町』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P32】
海水浴場から避難する一時滞在中者	574人 (5,740人×0.1)	13台	0台	0台	1日あたりの海水浴客5,740人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成28年度観光客入込調査高浜町』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P33】
合計	3,210人	64台	8台	40台	

※1 数字は現段階で高浜町が把握している暫定値

※2 バスは1台あたり45人程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台あたり2人、福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 「無理に避難すると健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避(放射線防護施設から避難する場合には、別途車両の確保が必要)

- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難等のために、福井県嶺南地方のバス会社が保有する車両のほか、高浜町、おおい町、小浜市内の医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会や関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。

	確保車両台数			備考	
	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)		
(A) 必要車両台数	65台	6台	27台		
(B) 確保車両台数	計65台	計6台	計27台		
確保先	・高浜町 ・医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会(高浜町、おおい町、小浜市)	1台	3台	11台	保有車両台数 バス1台 福祉車両(ストレッチャー)17台 福祉車両(車椅子)22台
	バス会社(福井県嶺南地方)	55台	—	—	保有車両台数 バス 193台
	関西電力	9台	3台	16台	保有車両台数 バス10台 福祉車両(ストレッチャー、車椅兼用)21台 福祉車両(車椅子)11台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施

72

- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難等のために、福井県嶺南地方のバス会社が保有する車両のほか、高浜町、おおい町、小浜市内の医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会や関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。

	確保車両台数			備考	
	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)		
(A) 必要車両台数	64台	8台	40台		
(B) 確保車両台数	計64台	計8台	計40台		
確保先	・高浜町、おおい町、小浜市 ・医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会(高浜町、おおい町、小浜市)	2台	5台	24台	保有車両台数 バス13台 福祉車両(ストレッチャー)10台 福祉車両(車椅子)60台
	バス会社(福井県嶺南地方)	53台	—	—	保有車両台数 バス 187台
	関西電力	9台	3台	16台	保有車両台数 バス10台 福祉車両(ストレッチャー、車椅兼用)21台 福祉車両(車椅子)4台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

73

舞鶴市において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

京都府数値調整中

舞鶴市において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約107人(うち支援者数10人を含む)について、バス5台、福祉車両11台(ストレッチャー仕様6台)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難		該当施設なし			
病院・社会福祉施設の入所者の避難		該当施設なし			
在宅の避難行動要支援者の避難※4	35人 (要支援者27人 +支援者8人)	3台	6台	4台	・支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少 ・必要に応じて放射線防護施設に輸送【資料P32】
避難の実施により健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者及びその支援者を放射線防護施設に輸送※5	2人 (要支援者1人 +支援者1人)	0台	0台	1台	・支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少【資料P32】
観光施設から避難する一時滞行者	30人 (300人×0.1)	1台	0台	0台	1日当たりの観光客数300人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成30年度観光客入込調査舞鶴市』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P34】
海水浴場から避難する一時滞行者	40人 (400人×0.1)	1台	0台	0台	1日当たりの海水浴客400人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成30年度観光客入込調査舞鶴市』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P35】
合計	107人	5台	6台	5台	

※1 数字は現段階で舞鶴市が把握している暫定値

※2 バスは1台当たり45人程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台あたり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 バスについては、PAZ(松尾・杉山地区)に1台、PAZに準じた避難を行う地域(大山区、田井地区、成生地区、野原地区)に2台の配車を想定

※5 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避(放射線防護施設から避難する場合には、別途車両の確保が必要)

74

舞鶴市において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力



舞鶴市において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約127人(うち支援者数10人を含む)について、バス6台、福祉車両8台(ストレッチャー仕様8台)。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難		該当施設なし			
病院・社会福祉施設の入所者の避難		該当施設なし			
在宅の避難行動要支援者の避難※4	30人 +支援者8人 (=38人)	3台	6台	0台	・支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少 ・必要に応じて放射線防護施設に輸送【資料P30】
無理に避難すると健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者及びその支援者を放射線防護施設に輸送※5	2人 +支援者2人 (=4人)	0台	2台	0台	・支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少【資料P30】
観光施設から避難する一時滞行者	約10人 (100人×0.1)	1台	0台	0台	1日当たりの観光客数100人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成28年度観光客入込調査舞鶴市』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P32】
海水浴場から避難する一時滞行者	約75人 (750人×0.1)	2台	0台	0台	1日当たりの海水浴客750人のうち、9割以上が自家用車で訪問している(『平成28年度観光客入込調査舞鶴市』)ことを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入。【資料P33】
合計	127人	6台	8台	0台	

※1 数字は現段階で舞鶴市が把握している暫定値

※2 バスは1台当たり45人程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台あたり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 バスについては、PAZ(松尾・杉山地区)に1台、PAZに準じた避難を行う地域(大山区、田井地区、成生地区、野原地区)に2台の配車を想定

※5 無理に避難すると健康リスクが高まる者については、近隣の放射線防護施設で屋内退避

75

➤ 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者の避難のために、まいづるしが保有する車両のほか、まいづる市内のバス会社等が保有する車両、まいづる市内のタクシー事業者が保有する車両により、必要車両台数を確保。

	確保車両台数			備考	
	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)		
(A) 必要車両台数	5台	6台	5台		
(B) 確保車両台数	計5台	計6台	計5台		
確保先	まいづるし 舞鶴市	3台	0台	5台	保有車両台数 バス3台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用)6台 福祉車両(車椅子)5台
	まいづるし 舞鶴市内のバス会社、 社会福祉施設	1台	0台	0台	バス会社等の保有車両台数 バス80台(乗合含む) タクシー92台 社会福祉施設の保有車両台数 福祉車両(ストレッチャー)30台 福祉車両(車椅子)42台
	関西電力	1台	6台	0台	保有車両台数 バス10台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用)21台 福祉車両(車椅子)11台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施

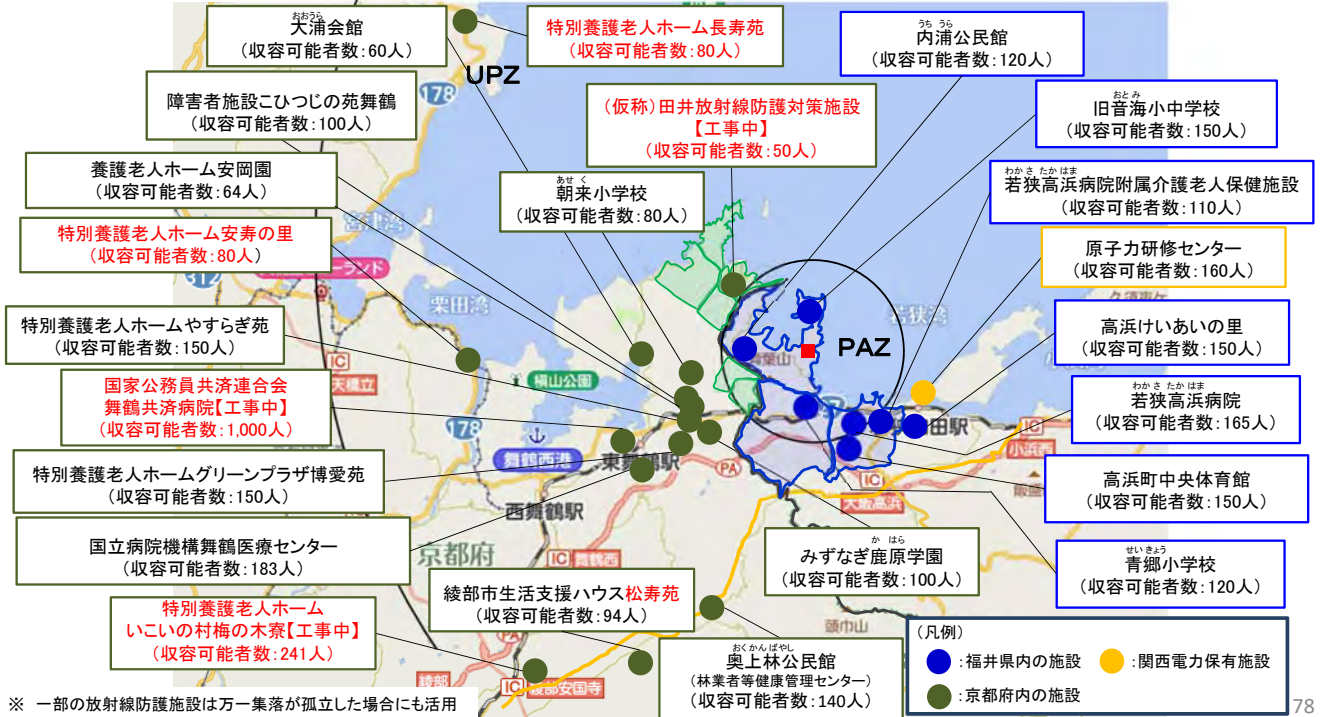
➤ 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者の避難のために、まいづるしが保有する車両のほか、まいづる市内のバス会社等が保有する車両、まいづる市内のタクシー事業者が保有する車両により、必要車両台数を確保。

	確保車両台数			備考	
	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)		
(A) 必要車両台数	6台	8台	0台		
(B) 確保車両台数	計6台	計8台	計0台		
確保先	まいづるし 舞鶴市	3台	1台	0台	保有車両台数 バス3台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用)6台 福祉車両(車椅子)3台
	まいづるし 舞鶴市内のバス会社、 社会福祉施設	2台	1台	0台	バス会社等の保有車両台数 バス79台(乗合含む) タクシー95台 社会福祉施設の保有車両台数 福祉車両(ストレッチャー)42台 福祉車両(車椅子)59台
	関西電力	1台	6台	0台	保有車両台数 バス10台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用)21台 福祉車両(車椅子)4台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応

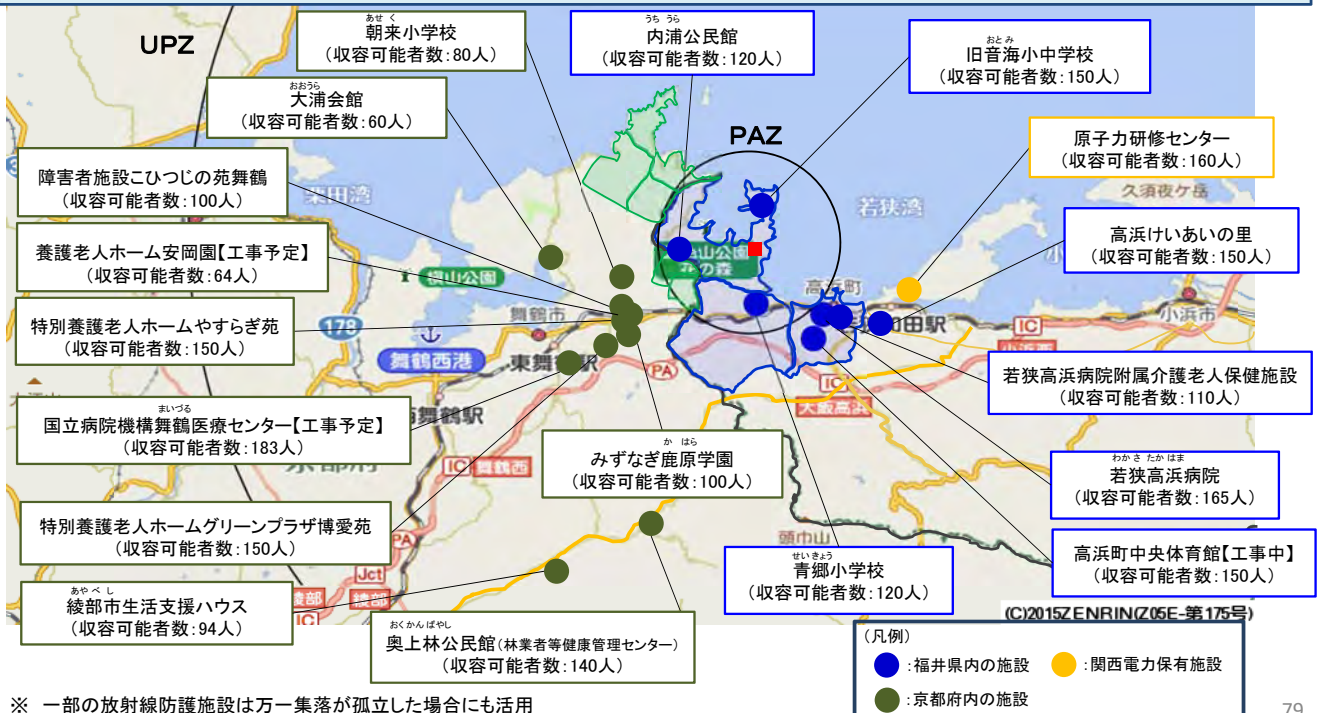
- 避難の実施により健康リスクが高まる者については、輸送等の避難準備が整うまで、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護施設(工事中、工事予定の施設を含め合計23施設)で屋内退避。
- これらの23施設では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大合計約2,406人(工事中、工事予定の施設を除く)を収容可能。
- また、これら23施設では、屋内退避者のための3~7日分を目安に食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避中に食料等が不足するような場合には、関西電力が供給。



78

避難を行うことにより健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応

- 避難を行うことによって、かえって健康リスクが高まる者については、無理な避難は行わず、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護施設(工事中、工事予定の施設を含め合計18施設)へ収容。
- これらの18施設では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大合計約1,849人(工事中、工事予定の施設を除く)を収容可能。
- また、これら18施設では、屋内退避者のための3~7日分を目安に食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避中に食料等が不足するような場合には、関西電力が供給。



79

自然災害等により道路等が通行不能な場合の復旧策

- 避難開始前の段階で、避難計画で避難経路として定められている道路等が、自然災害等により使用出来ない場合は、PAZの福井県、京都府、高浜町、舞鶴市は、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- また、UPZの福井県、京都府及び関係市町においても同様に、避難道路が自然災害等により使用出来ない場合には、代替路線を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。

＜直轄国道＞

国土交通省近畿地方整備局が
応急復旧作業を実施

＜舞鶴若狭自動車道＞

高速道路会社(NEXCO)が応急
復旧作業を実施

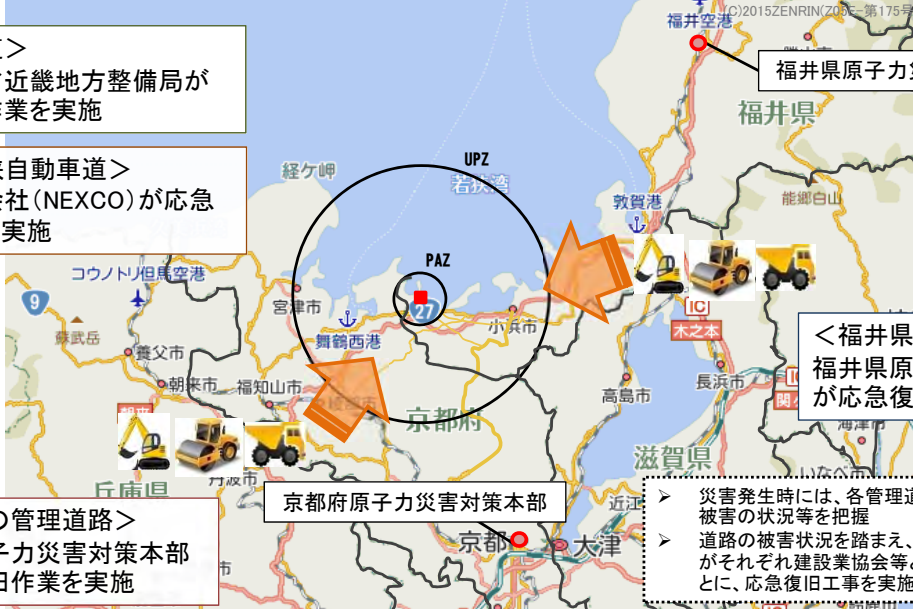
＜京都府の管理道路＞

京都府原子力災害対策本部
が応急復旧作業を実施

福井県原子力災害対策本部

＜福井県の管理道路＞

福井県原子力災害対策本部
が応急復旧作業を実施



- 災害発生時には、各管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を把握
- 道路の被害状況を踏まえ、国、府県、高速道路会社がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧工事を実施

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施 80

自然災害等により道路等が通行不能な場合の復旧策

- 避難開始前の段階で、避難計画で避難経路として定められている道路等が、自然災害等により使用出来ない場合は、PAZの福井県、京都府、高浜町、舞鶴市は、代替経路を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- また、UPZの福井県、京都府及び関係市町においても同様に、避難道路が自然災害等により使用出来ない場合には、代替路線を設定するとともに、道路等の管理者は復旧作業を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、早急に被害状況を把握し、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保等に努める。

＜直轄国道＞

国土交通省近畿地方整備局が
応急復旧作業を実施

＜舞鶴若狭自動車道＞

高速道路会社(NEXCO)が応急
復旧作業を実施

＜京都府の管理道路＞

京都府原子力災害対策本部
が応急復旧作業を実施

福井県原子力災害対策本部

＜福井県の管理道路＞

福井県原子力災害対策本部
が応急復旧作業を実施



- 災害発生時には、各管理道路のパトロールを実施し、被害の状況等を把握
- 道路の被害状況を踏まえ、国、府県、高速道路会社がそれぞれ建設業協会等と締結している協定等をもとに、応急復旧工事を実施

※ 不測の事態により対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請 81